

公立大学法人札幌市立大学の役員報酬及び退職手当の基準

1 役員報酬について

(1) 常勤役員

給料及び諸手当を支給

ア 給料

給料月額、役員給料表に基づき決定する。

役員給料表

号俸	給料月額 円
1	391,000
2	460,000
3	529,000
4	589,000
5	649,000
6	706,000
7	761,000
8	818,000
9	895,000
10	965,000
11	1,035,000
12	1,107,000

イ 諸手当

通勤手当、住居手当、地域手当、単身赴任手当、期末手当、寒冷地手当

(2) 非常勤役員

非常勤役員報酬を支給

非常勤役員報酬額は常勤の役員の給料を基にその者の占める職、経歴及び勤務形態を考慮して決定する。

2 役員退職手当について

(1) 支給対象

常勤の役員が退職(死亡した場合及び解任された場合を含む。)した場合に支給する。ただし、職務上の義務違反により解任された場合には支給しない。

(2) 支給額

退職時の給料月額 × 12.5/100 × 在職月数